



富士

September
2020 [第593号]

Contents

- ❷ 富士市電子プレミアム付商品券取扱加盟店を募集中
- ❸ Go To Eatキャンペーン事業について
- ❹ 新型コロナウイルスに関する支援策
- ❻ 各種お知らせ ❿ トレンド通信 ❷❷ 新入会員紹介
- ❸❸ 新入会員紹介 ❸❹ 商店街情報

表紙写真／第14回富士山百景写真コンテスト 入選作品「始発電車の朝」
撮影：伊藤清治 エリア：長沢・中桁

富士商工会議所メールマガジン

選りすぐりの最新情報を
まとめてチェック！

補助金・助成金など、新型コロナウイルス対策
関連の情報を毎週木曜日にお届けします。

QRコード、または
ウェブサイトから
登録できます。



https://www.fuji-cci.or.jp/corona_info/

富士市電子プレミアム付商品券取扱加盟店を募集します

**参加
無料**

富士市では、令和2年10月より市独自の電子地域通貨「ふじペイ」を発行し、「ふじペイ」を使って電子プレミアム付商品券の販売を開始します。

富士市地域通貨「ふじペイ」とは？

富士市内でのみ発行（購入）、利用することができる地域限定の電子マネーです。利用者は、QRコードが印刷された専用カードをお店に持っていくだけで気軽に利用することが可能です。

発行総額	13億円	販売開始日	令和2年10月1日～
プレミアム率	30%	販売場所	まちづくりセンター及び市役所
販売対象	全市民	利用期間	令和2年10月1日～令和3年2月14日まで
購入限度額	一世帯3万円まで	加盟店負担	参加無料

加盟店要件

- 富士市内の店舗に限ります。（業種不問／金融業、風俗業等、その他公序良俗に反する事業を除く）
- 店舗でのポイント発行や利用には、専用アプリを利用するため、インターネットに接続できるスマートフォンまたはタブレットをご準備いただきます。（その他、専用機器は不要）

加盟店説明会日時（取扱い方法は専用サイトにて動画でも確認いただけます）

富士市内でのみ発行（購入）、利用することができる地域限定の電子マネーです。利用者は、QRコードが印刷された専用カードをお店に持っていくだけで気軽に利用することが可能です。

【日時】令和2年9月9日(水) 19:00～ 【会場】富士市勤労者総合福祉センター「ラ・ホール富士」5階研修室

問合せ／富士市役所 商業労政課 TEL. 0545-55-2778 FAX. 0545-51-2971

詳しくは、情報ポケット便のチラシをご覧ください。

お客様の危機管理と遵法をサポートする…



サンコー防災株式会社

本社・本店	〒417-0058 富士市永田北町9-15 TEL.0545-52-3973 FAX.0545-52-7140
三島支店	〒411-0907 駿東郡清水町伏見269-5
静岡支店	〒422-8063 静岡市駿河区馬場2-4-1
富士宮営業所	〒418-0052 富士宮市淀平町926
御殿場営業所	〒412-0043 御殿場市新橋926-13
清水営業所	〒424-0006 静岡市清水区石川本町2-7
伊豆営業所	〒410-2322 伊豆の国市吉田559-1
松崎事務所	〒410-3624 賀茂郡松崎町江奈277-2
藤枝営業所	〒426-0044 藤枝市大東町448-1

- 建設業許可：静岡県知事 許可 第000314号
- 取扱品目：各種消火設備（消火器、スプリンクラー設備等）
警報設備（自動火災報知設備、非常警報設備等）
避難設備（避難器具、誘導灯及び誘導標識等）
地震対策用品、監視カメラ、インターホン等
- 資格所持者：消防設備士 甲種（特種11名、1類30名、2類18名、3類21名、4類64名、5類20名）
消防設備士 乙種（2類1名、4類22名、5類1名、6類58名、7類24名）
消防設備点検資格者（特種2名、1種58名、2種53名）
防火対象物点検資格者（42名）
防災管理点検資格者（12名）、配管技能士（2級1名）
電気工事士（1種2名、2種21名）、防火管理者（甲種3名）
防火設備検査員（15名）
防犯設備士（2名）
工事担任者デジタル第1種（3名）
管工事施工管理技士（1級1名）
建設業経理士（1級2名、2級5名） ※2020年7月現在

<https://www.safeland.co.jp/>



TOA GROUP
Build-service・Biso

株式会社 東亜ビルサービス／有限会社 東亜美装



- ◆清掃・設備保守 ◆飲料水貯水槽清掃 ◆衛生害虫防除
- ◆施設・交通誘導警備 ◆空気環境測定 ◆マンション管理
- ◆一般・産業廃棄物収集運搬処理 ◆清掃資器材販売

本 社 〒419-0201 静岡県富士市厚原131番地の1
TEL (0545) 72-3211・3300

東京支店 〒104-0041 東京都中央区新富1丁目7-14三和ビル4階
TEL (03) 6280-3606

事業所 茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨・静岡・愛知・岐阜・三重
URL <http://www.toa-bs.co.jp> E-mail info@toa-bs.co.jp



Go To Eat キャンペーン事業

「Go To Eatキャンペーン事業」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出の自粛等の影響により、甚大な影響を受けている飲食業に対し、地域の飲食店で使えるプレミアム付食事券の発行等、期間を限定した官民一体型の需要喚起を図るものです。

最新情報は農林水産省Webサイト(<https://www.maff.go.jp/>)よりご覧ください。

※記載内容は令和2年8月20日時点の情報です。



■ 食事券

登録飲食店で使えるプレミアム付食事券（購入額の25%分を上乗せ）

○地域の飲食店で使える食事券

（例：1セット1万2,500円（額面利用額）を1万円で販売）

○購入制限：1回の購入当たり2万円分（上記の例では2セット/人まで）

○おつりは出ない ○販売は2021年1月末まで。有効期限は3月末まで



■ オンライン飲食予約

オンライン飲食予約サイト経由で、期間中に飲食店を予約・来店した消費者に対し、次回以降に飲食店で使用できるポイントを付与

○昼食時間帯は500円分、夕食時間帯（15:00～）は1,000円分のポイントを付与

○ポイント付与の上限は、1回の予約当たり10人分（最大10,000円分のポイント）

○ポイント付与は2021年1月末まで。利用は3月末まで



（※）新規加盟飲食店については、キャンペーン期間中の月額基本料と手数料とすることを事業参加の要件とする。

■ 利用可能店舗（飲食店）の登録について

本キャンペーンに参加を希望される飲食店の皆さまは、公募によって決定した委託事業者に登録し、ご参加いただくことになります。静岡県内の参加店舗募集や説明会につきましては、詳細が決まり次第、当所会報誌やメールマガジン等でも発信してまいります。



新型コロナ対策関連の情報収集は、当所メールマガジンへお任せください！

- 毎週木曜日に配信
- 行政施策、地域商工業の状況など
- 支援情報は中小企業向けに特化
- バックナンバーも閲覧可能

ご登録は当所Webサイトまたは右記QRコードより可能です。



Go To Eatキャンペーン事業に関するQ&A（農林水産省 Webサイトより抜粋）

【食事券】

Q. テイクアウト・デリバリーは食事券の対象となりますか。

A. 登録飲食店が自ら行うテイクアウト・デリバリーを対象とすることはできません。

なお、「持ち帰りすし」、「持ち帰り弁当」、「宅配ピザ」等の「持ち帰り・配達飲食サービス業」は、そもそも本事業の対象外です。

【オンライン飲食予約】

Q. オンライン飲食予約委託事業において、テイクアウト、デリバリー、ケータリングはポイント付与の対象となるのですか。

A. オンライン飲食予約委託事業では、飲食店を予約・来店し、店内で食事をしていただいた場合に、ポイント付与することとしており、テイクアウト、デリバリー、ケータリングは、ポイント付与の対象外となります。

新型コロナウイルス対策で活用できる税制措置

● 事業用家屋・償却資産の固定資産税を減免できます ●

① 既存の事業用家屋・償却資産に対する固定資産税・都市計画税の減免

売上が大幅減少の中小事業者などに対し、令和3年度課税の1年分に限り、事業用家屋と償却資産に係る固定資産税及び都市計画税を2分の1又はゼロとする特例です。

令和2年2月から10月までの任意の連続する3カ月間の売上高が、前年の同期間と比べて、次のような場合に対象となります。

売上減少割合	減免率
30%以上50%未満	2分の1
50%以上減少	全額

※賃料の割引、支払いの延期に応じた結果、事業収入が減少した中小事業者も対象です。

令和3年1月31日(予定)までに認定経営革新等支援機関^{*}などの確認を受けて各市町村に申告する必要があります。

※税務、財務などの専門的知識を有し、一定の実務経験を持つ支援機関など(税理士、公認会計士、弁護士など)

問合せ／富士市資産税課 家屋担当 TEL. 0545-55-2744・償却資産担当 TEL. 0545-55-2745

② 新規の設備投資に対する固定資産税の減免対象の拡充・延長

現在、中小企業・小規模事業者が新たに投資した設備については、自治体の定める条例に沿って、投資後3年間、固定資産税が減免されますが、今般、本特例の適用対象に、事業用家屋と構築物^{*}が追加されるとともに、令和3年3月末までとなっている適用期限が2年間延長されます。

※門や塀、看板(広告塔)や受変電設備など。

問合せ／固定資産税等の軽減相談窓口 TEL. 0570-077322

以下の制度の詳細については、国税庁のWebサイト(<https://www.nta.go.jp/index.htm>)をご参照いただくか、最寄りの税務署までお問合せください。

● 法人税や消費税、固定資産税などの納付が猶予されます ●

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降、事業収入が減少(前年同月比▲20%以上)し、納税が困難となった事業者について、無担保かつ延滞税なしで納税が猶予されます。法人税や消費税、固定資産税など、基本的にすべての税が対象となります。

特例適用の要件

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間1か月以上において、事業等にかかる収入^{*}が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。

(2) 一時に納税することが困難であること。

※収入には、事業収入のほか、給与収入などの定期的な収入も含まれますが、譲渡所得などの一時的な収入は含まれません。

○令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来する国税が対象です。

○納付すべき国税の納期限までに申請書の提出が必要です。

※やむを得ない理由があると認められるときは、納期限後でも申請できますので、所轄の税務署(徴収担当)にご事情をお申し出ください。

● 欠損金の繰戻し還付制度が活用しやすくなりました ●

① 欠損金の繰戻し還付の特例

資本金1億円以下の中小企業は、前年度黒字で今年度赤字の場合、前年度に納付した法人税の一部還付を受けることが

できます。今般、本制度の適用対象が、資本金10億円以下の中堅企業にも拡大されました。令和2年2月1日から令和4年1月31日までの間に終了する事業年度において生じた欠損金額について適用されます。

②災害損失欠損金の繰戻し還付制度

新型コロナウイルス感染症の影響により損失が発生した場合には、災害損失欠損金の繰戻しによる法人税額の還付を受けられる場合があります。

次のような費用や損失が該当します。

- 飲食業者などの食材の廃棄損
- 感染者が確認されたことにより廃棄処分した器具備品などの除却損
- 施設や備品などを消毒するために支出した費用
- 感染発生の防止のため、配備するマスク、消毒液、空気清浄機などの購入費用
- イベントなどの中止により廃棄せざるを得なくなった商品などの廃棄損

※災害損失欠損金の繰戻し還付制度とは

災害により災害損失欠損金が生じた法人について、災害のあった日から同日以後1年を経過する日までの間に終了する各事業年度(又は災害のあった日から同日以後6月を経過する日までの間に終了する中間期間)に生じた災害損失欠損金額を、その開始の日前1年(青色申告書を提出する法人は前2年)以内に開始した事業年度に繰り戻して法人税の還付を受けることができる制度です。

● 売上減少により、消費税の課税選択をやめることができます ●

売上が著しく減少した事業者において、課税期間中であっても、課税選択をやめる(免税事業者に戻る)ことなどが可能となる特例です。

特例適用の要件

令和2年2月1日から令和3年1月31日までの間のうち任意の1か月以上の期間の事業としての収入が、著しく減少(前年同期比概ね50%以上)していること。

- 特定課税期間の確定申告期限までに、承認申請書を税務署に提出。
- 課税期間の基準期間(法人は前々事業年度、個人事業者は前々年)における課税売上高が1,000万円以下の事業者等。

● テレワーク設備導入にかかる税制面での支援 ●

①少額減価償却資産の特例

中小企業は、30万円未満のテレワーク用設備(パソコンやソフトウェア)について、全額損金算入することが可能です。

②中小企業経営強化税制

「中小企業経営強化税制^{*}」において、新たにテレワークなどの導入のための設備投資も新類型(C類型)として対象になります。中小企業等経営強化法の認定を受けた「経営力向上計画」に基づく設備投資に対して、即時償却または税額控除10%(または7%)を選択適用できます。

価額要件	○機械装置(160万円以上) ○工具(30万円以上) ○器具備品(30万円以上) ○建物附属設備(60万円以上) ○ソフトウェア(70万円以上)
A類型	生産性向上設備…生産性が年平均1%以上向上改善する設備
B類型	収益力強化設備…投資利益率5%以上の投資計画に係る設備
C類型 (新類型)	デジタル化設備…遠隔操作、可視化、自動制御化のいずれかに該当する設備

※詳細は、(中小企業庁:経営サポート「経営強化法による支援」)

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/index.html>

参考元:経済産業省Webサイト「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

小規模事業者経営改善資金制度 マル経融資

貸付限度額2,000万円 低金利1.21% 最初の2年間0.5%分利子補給

マル経融資は、小規模事業者の皆様の経営改善に必要な事業資金を、富士商工会議所の推薦により、「無担保」・「無保証人」・「低金利」など、有利な条件で(株)日本政策金融公庫から借りられる国の制度です。

貸付限度額	2,000万円
年金利	1.21% (令和2年8月3日現在) ※今なら富士市の利子補給(貸付利率の0.5%分を最初の2年間現金補給する制度)でさらに有利に借入れができます。
返済期間	運転資金 7年以内、設備資金 10年以内
利用範囲	運転資金 材料・商品等仕入資金、買掛金決済、人件費・外注費等の諸経費支払 等 設備資金 工場・店舗等改装資金、事業用車両・機械設備の購入 等

《ご利用いただける方》

- 従業員数 商業・サービス業…5人以下の個人・法人
製造業・サービス業…20人以下の個人・法人
- 富士商工会議所管内で1年以上同一の事業を営んでおり、商工会議所の経営指導を6ヶ月以上受けている方
- 所得税(法人税)・住民税・事業税を完納している方
- (株)日本政策金融公庫の融資対象業種の方

《ご相談の際にご用意いただくもの》

- ※お申込み時に必要な書類等が別途ございます
- 過去2期(年)分の決算書・確定申告書
法人で決算後6ヶ月以上経過している場合は、試算表をご用意下さい。
- 見積書(設備資金でご利用の場合)

問合せ／富士商工会議所 経営相談課
TEL. 0545-52-0995

令和2年度 小規模事業者持続化補助金

販路開拓等の取り組みに対し補助金が出ます

補助対象者

- 商業・サービス業(宿泊業・娯楽業以外)
常時使用する従業員の数 5人以下
- サービス業のうち宿泊業・娯楽業
常時使用する従業員の数 20人以下
- 製造業その他
常時使用する従業員の数 20人以下

対象となる取り組み例

- 広告宣伝(新たな顧客層の取込を狙い、チラシを作成・配布や看板の設置)
- 集客力を高めるための店舗改装費
- ITを活用した広報や業務効率化(ホームページの開設やネット販売システムの構築)

補助の内容

- ①一般型:補助金上限 50万円(補助率2/3)
- ②コロナ特別対応型:補助金上限 100万円(補助率2/3～3/4)
- ※コロナ特別対応型は、補助対象経費の6分の1以上を以下(A・B・C)のいずれかの要件に合致する投資を行う場合、対象となります。

A:サプライチェーンの毀損への対応

B:非対面型ビジネスモデルへの転換

C:テレワーク環境の整備

※申請条件により補助金上限が更に上乗せされる場合があります。詳細は公募要領をご覧ください。

申請期間

下記の期日までに補助金事務局へ資料の提出をお願いします。なお、一般型の申請については、商工会議所が発行する書式の添付が必要です。

〈一般型〉 第3回 令和2年10月2日(消印有効)

第4回 令和3年2月5日(消印有効)

〈コロナ特別対応型〉 第4回 令和2年10月2日(必着)

申込方法

公募要項・申込用紙は下記Webサイトからダウンロードできます。

日本商工会議所

〈一般型〉 <https://r1.jizokukahojokin.info/>

〈コロナ特別対応型〉 <https://r2.jizokukahojokin.info/corona/>

問合せ／富士商工会議所 経営相談課
TEL. 0545-52-0995

新型コロナウイルス感染症に関する 経営相談窓口の設置について

新型コロナウイルスの感染症の拡大により、直接的・間接的に影響を受けているお客さまや、今後影響を受けるおそれのあるお客さまを対象としたご相談窓口を設置しましたので、お知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口	
相談窓口 受付時間	○全営業店の融資窓口 受付時間: 平日 午前9時～午後3時 ○相談プラザ(富士市青島町212番地) 受付時間: 平日 午前9時～午後5時30分まで 第2土曜日 午前9時～午後3時まで
ご相談内容	上記の影響を受けられたお客さまからの資金繰りを含めた経営に関するご相談等 ※土曜日は相談業務のみ ・経営の維持継続に必要な資金借入れのお申込み ・貸付条件の変更等のお申込み ・住宅ローン、その他のローンに関するお借入、ご返済見直しのご相談等

富士信用金庫 相談プラザ ☎0120-42-8899
※電話でのご予約もお受けいたします

富士商工会議所の フェイスブック・Instagramができました!

セミナーやイベントなどの情報を、いち早くお届けします。

友達申請・フォローはこちらからどうぞ



経営情報満載！ 無料WEBセミナー

いつでもどこでも何度でも！
本格的なセミナーが受講できます！

WEBセミナーは、インターネットで映像コンテンツを視聴することにより、様々な経営情報が取得できるサービスです。

ご利用方法

富士商工会議所Webサイト
(<https://www.fuji-cci.or.jp/>)
からこちらのバナーをクリック



IDとパスワードを入力すれば
すぐにご利用できます！

IDとパスワードは

ID: k0327 パスワード: 0995

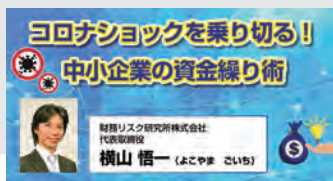
受講のメリット

- ・インターネットだから忙しくてセミナーに参加出来ない方もご利用可能！
- ・PCとプロジェクターを繋げば社内研修カリキュラムのツールに！

セミナーカテゴリー

- ・実務家 ・一般経営 ・法律 ・労務
- ・税務・財務・経理 ・研修・人材育成
- ・環境・高齢化 ・健康・ライフスタイル
- ・政治経済 ・著名人 ・経営革新・事業承継
- ・その他

講座内容は
随時更新中！



問合せ／富士商工会議所 経営相談課
TEL. 0545-52-0995

令和2年度 小規模企業経営力向上事業費補助金 【一般型】及び【コロナ型】3次公募

販路開拓や感染対策に

補助対象者

小規模企業(常時使用する従業員数が次のとおりであるもの)
①製造業、建設業、運輸業、サービス業(宿泊業、娯楽業)、
その他の業種(②を除く。):20人以下 ②卸売業、サービス業(宿泊業、娯楽業を除く。)、小売業:5人以下

<新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業に対する要件緩和>

新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2年2月以降の任意の1か月間の売上高が、前年同月比10%以上減少した小規模企業においては、過去に経営革新計画の承認を受けた企業及び当該小規模企業経営力向上事業費補助金を受けて事業を実施した企業であっても申請が可能です。

補助対象事業(以下の要件のすべてを満たすもの)

- 1 自社がこれまでに行ったことがないもの又は既存のものを大幅に改善するもの
- 2 新たな需要の開拓又は生産性の向上を目指して行うもの
- 3 経営革新計画の承認取得を目指す3年間の経営ビジョンを策定した上で行うもの

補助の内容

- 補助率 2/3以内
- 限度額 50万円
- 対象経費 開発費、機械装置等費(ITソフトウェア含む)、広報費、委託費ほか
- その他 【コロナ型】では売上高が50%以上減少している場合、審査時の加点措置あり

申請期間

令和2年8月3日(月)～9月23日(水)

申請方法

所定の申請書類を富士商工会議所へ持参又は郵送すること(申請期間最終日の消印有効)

※申請書類の様式は、静岡県経営支援課、及び富士商工会議所のWebサイトからダウンロードできます。

問合せ／富士商工会議所 経営相談課
TEL. 0545-52-0995

福田特許事務所

特許、実用新案、意匠(デザイン)、商品の出願
特許調査、訴訟、異議申立 など



毎週水曜日は、会議所にて
無料相談を実施しています。

要予約

〒105-0003 東京都港区西新橋1-6-13 柏屋ビル2階
TEL 03-3501-8751 FAX 03-3501-3786

特殊加工紙及び最高級塗工紙の



五條製紙株式会社
GOJO PAPER MFG.CO.,LTD.



GOJO



FACEBOOK

ADDRESS: 富士市原田451-1
TEL: 0545-57-1111

五條製紙 検索

富士市・富士TMO
あなたも商店主事業

今年 商店街開業を決意しませんか？

「あなたも商店主」事業は、富士市の中心市街地活性化及び商業振興を目的に、富士市がまちづくり組織・富士TMOや地元商店街等と協力し、富士駅周辺・吉原商店街周辺のまちづくりのために、該当地区で独立開業または新規出店（多店舗展開等）による事業拡大にチャレンジする意欲にあふれた方に、家賃や改装費等の一部を補助する事業です。

開業がっちり応援コース 最大150万円

■申込後の流れ：書類審査→一次面接→最終審査→決定

開業プチサポートコース 最大 20万円

■申込後の流れ：書類審査→与信調査→決定

対象経費

- 1 店舗家賃
- 2 店舗改装費
- 3 備品購入費
- 4 広告宣伝費

基本サポートメニュー

- 1 店舗運営
指導・相談
- 2 資金・経営
相談
- 3 店舗物件
紹介・斡旋
- 4 店舗・内装
設計手配
- 5 備品手配
- 6 販売促進
計画



【採択件数】〈開業がっちり応援コース〉 2店舗（富士駅周辺・吉原商店街周辺あわせて）
〈開業プチサポートコース〉 3店舗程度（富士駅周辺・吉原商店街周辺あわせて）

【審査】書類及び面接により出店者を審査決定します。

【応募締切】〈開業がっちり応援コース〉 令和2年10月30日（金）まで（郵送の場合は当日消印有効） ※持参の場合は同日17時まで
〈開業プチサポートコース〉 予算範囲内で随時締切

問合せ・申込先／富士商工会議所 富士TMO事務局 〒417-8632 静岡県富士市瓜島町82番地
TEL. 0545-52-0995 FAX. 0545-52-9796

令和2年度
ウィンター WINTER INTERNSHIP
インターンシップ

受け入れ企業募集

仕事の楽しさ
学ばせて
ください。

GO FOR IT 高校生
チャレンジ宣言!!

一緒に富士市の未来を創りませんか?

事業内容

各自企業様に生徒を引き受けていただいた生徒を企業目線で評価していただきます。

事業目的

高校生が富士市の企業から働く楽しさを学び成長し、この富士市で高い目標に向かってチャレンジすることで、富士市で働きたい意欲を高めること。

開催期間

令和2年 12月2日(水)・3日(木)・4日(金)

対象

富士市立高校 ビジネス探究科2,3年生(約160名)

開催場所

参加企業各事業所

募集企業

富士市内に事業所のある企業60社(先着順とさせていただきます。)

費用

無料

募集期間

令和2年 9月7日(月)～10月31日(土)

主催

富士商工会議所青年部・富士市立高校

協力

富士商工会議所

備考

コロナウィルスの影響により、事業が急遽中止になる可能性がございます。予めご容赦ください。

当日のスケジュール

●1日目,2日目

8:00～12:00 職業体験

13:00～16:00 職業体験

●3日目

8:00～12:00 職業体験

13:00～14:00 評価面談

振り返り

※上記はスケジュールは一例です。
当日は各企業のスケジュールによって
行動します。

連絡先

富士商工会議所青年部事務局 神尾幸秀宛 TEL:0545-52-0995

詳細はお問い合わせ下さい。

申込みは、情報ポケット便のチラシよりお願いします。

冊子版 限定公開

冊子版は毎月1日に発行
当所の会員事業所様へお届けしています

業務災害補償プラン制度

～労災事故と企業の賠償リスクに備える～

休業補償プラン制度

～病気やケガによる休業中の所得減に備える～



安い 会員ならではの大きな割引！
(最大50%割引※) ※引受保険会社により異なります

安心 補償は最長1年間
詳しくは取扱損害保険会社パンフレットをご参照ください。

商工会議所が提案します！

お問合せお待ちしております。

富士商工会議所 振興課 ☎52-0995

〈取扱損害保険会社〉

あいおいニッセイ同和損害保険(株) ☎61-8711

損害保険ジャパン(株) ☎52-9630

東京海上日動火災保険(株) ☎953-9150⁽⁰⁵⁵⁾

三井住友海上火災保険(株) ☎66-1164

取引先と共存共栄の関係を築こうとする経営者の皆様へ

「パートナーシップ構築宣言」を 作成・公表しませんか

①取引先との共存共栄の取組や、「取引条件のしわ寄せ」 防止を代表者の名前で宣言します。

以下の項目について、企業の代表者の名前で宣言します。

- サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携
- 親事業者と下請事業者の望ましい取引慣行（振興基準※）の遵守
- その他独自の取組

※下請中小企業振興法に基づく基準

(<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/shinkoukijyun.htm>)

②「宣言」はポータルサイト上に公表されます。

（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイト（2020年6月10日から提出可能）

(<https://www.biz-partnership.jp>) に提出すると、「宣言」が掲載されます。

※「振興基準」に違反し、主務大臣の指導・助言を受けた場合など、「宣言」を履行していないと認められる場合には、「宣言」のサイトへの掲載を取りやめることがあります。

③「宣言」企業は「ロゴマーク」を使うことができます。



＜ロゴマークに込められた思い＞
大企業と中小企業がうまく噛み合い、共存共栄していく

④一部の補助金の優先採択を検討しています。

経済産業省の一部の補助金について、優先採択を検討しています。

「宣言」の内容について

未来を拓くパートナーシップ構築推進会議事務局

- 内閣府政策統括官付
参事官（産業・雇用担当）付 03-6257-1540
- 中小企業庁企画課 03-3501-1765

「宣言」の提出・掲載について

- （公財）全国中小企業振興機関協会
03-5541-6688
提出先URL：<https://www.biz-partnership.jp>



当協会と都道府県協会の連携により
中小企業を支援します。
公益財団法人
全国中小企業振興機関協会



はじめまして

富士商工会議所

新入会員

ご紹介

事業所名	所在地	営業内容
ROKU	富士市吉原	焼肉店
Aroma Natural	富士市松岡	アロマ教室
(株)B-アシスト	富士市青葉町	経営コンサルティング業務
(株)東創インテリア	富士市神谷	リフォーム業
健実工業	富士市石坂	土木業
(特非)ふじ・生き生きネット	富士市大淵	相談支援事業・生活介護事業

※情報開示承諾事業所のみ掲載（令和2年7月1日～31日入会）



レバンテフジ静岡

富士市に活動拠点を置く、地域密着型プロサイクリングチームです。現在は8名の選手が在籍し、国内トップリーグ「Jプロツアー」に参戦しています。

また、富士市に自転車競技文化を定着させるため、自転車安全教室や地元開催レースなどの地域貢献活動も企画しています。

富士市初となるプロスポーツチームの今後の活躍にご期待ください！



オフィシャルキャラクター
「ひゅうた」



富士商工会議所に
新規ご入会いただ
いた、会員企業を
ご紹介していく
コーナーです。



【営業内容】

地域密着型プロサイクリングチーム

〒417-0024 富士市八代町4-30

会員サービス事業

ふじさん 得々クーポン 新規提携店のご案内

暮らし おもちゃのキムラ 吉原ポイントカード、3倍サービスします。

暮らし (株)シーボン富士店 通常1,500円のトライアルコースが1,000円です。

スポーツ ゴールドジム富士静岡 入会登録料5,500円のところ100%OFFの0円です。



『ふじさん得々クーポン』は富士商工会議所Webサイトからアクセスできます。

<https://fujisan-coupon.com>

富士商工会議所 得々クーポン

検索

ログインパスワードは
「fujisan」です！

富士商工会議所の共済・福祉制度担当 「アクサ生命保険」では、 会員事業所様のお役に立てる情報をお届けいたします！

このたびの新型コロナウイルス感染拡大による影響をお受けになられている会員事業所様に謹んでお見舞い申し上げます。

こうした状況に鑑み、アクサ生命保険(株)では福祉制度ご加入の方を対象に「24時間無料健康相談サービスのご提供」「コロナ感染による自宅・ホテル等での治療期間への入院給付のお支払い」、「既契約の保障内容確認」などの情報をお届けいたします。

「生命共済制度・特退金共済制度の新規加入」、「ご自身の加入中の保険の保障範囲・保障内容の確認」、「加入保険の見直しや追加契約の検討」などのご相談・お問い合わせ等がございましたら、お気軽に私たちまでご連絡下さい。

会員事業所の福利厚生をバックアップ！ スケールメリットを活かして皆様の 安心・安全をサポートします！

《お問合せ先》

富士商工会議所振興課

TEL. 52-0995

《福祉制度に関するお問合せ先》

(引受保険会社) アクサ生命保険(株)富士営業所

TEL. 51-4661

令和2年度 富士市産業まつり商工フェア（開催中止のご案内）

毎年11月に開催しております商工フェアですが、昨今のコロナウイルス感染防止を踏まえながら、様々な角度から開催に向けて検討を重ねて参りました。

しかしながら、富士市を取り巻く種々の状況を考慮しますと、誠に残念ではありますが、本年は「開催中止」と判断させていただくこととなりました。

なお、関係の皆様には多大なご迷惑をおかけいたしますが、安心安全を最優先に考えての中止決定に何卒ご理解をいただき、来年度以降の商工フェアにもご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



マキヤグループ

High Quality Low Price エスポート
CSPOT

プロの品質とプロの価格
業務スーパー

FOOD MARKET
POTATO

OFF HOUSE
HARD-OFF

〒417-0801 富士市大淵2373番地
TEL 0545-36-1000 FAX 0545-36-1500
URL <http://www.makiya-group.co.jp>



色八屋 IROHACHIYA 創業大正15年 100年企業まであふれし

富士の一番星
お客様の想いをカタチにします。

総合印刷
グラフィック
デザイン
ホームページ
看板
店舗デザイン
名入れノベルティ
事務機
文具・ギフト

株式会社 色八屋 いろはちや
〒416-0947 静岡県富士市宮下159-15
TEL.0545-61-8593 FAX.0545-64-7187
<http://www.irohachiya.com> 色八屋 検索

吉原商店街振興組合

吉原商店街の毎月一日は

『^{いち}の市』開催中！

自慢の一品やこだわりの一品を特製ワゴンにて販売。各企業・まちの駅・フリーマーケットなど振興組合以外からも出店、「宿場町・吉原宿」の雰囲気味わいながらお買い物を楽しめます。

【開催日】 毎月1日（元旦を除く）10時～

【駐車場（無料開放）】 9時30分～15時

。虹いろーど駐車場

。本町駐車場（ラクロス北側）

【問合せ先】

吉原商店街振興組合

☎0545-515227

吉原本宿寄席（開催中止のご案内）

9月20日に予定しておりました「吉原本宿寄席」ですが、新型コロナウイルス感染ににおける富士市を取り巻く状況から、中止と判断させていただきました。今後の開催については、諸々の状況を踏まえながら検討して参りますので、何卒ご理解下さいますようお願いいたします。

富士健康印商店会

富士駅周辺のテイクアウト可能店舗をまとめた情報サイトをご紹介！

自粛生活のストレスは美味しいものを食べて吹き飛ばそう！

「富士駅グルメガイド」では30店舗以上のテイクアウト可能店舗を一挙に掲載。お店ごとに連絡先、テイクアウトメニュー、テイクアウト対応可能時間を掲載しています。

まずはQRコードからアクセス！

富士駅
グルメガイド



冊子版 限定公開

冊子版は毎月1日に発行
当所の会員事業所様へお届けしています



楽しい情報お届け中♪

エンチョーとつながろう！



LINE
@encho



Instagram
@encho.co



Facebook
@encho.co



LIMIA 情報サイト
LIMIA
<https://limia.jp/user/official-encho>



Twitter
@jumbo_encho



LINE
@diy_kobo



Youtube
ジャンボエンチョー



womo 情報サイト
womo ネット
サイト内特設ページ
<https://womo.jp/collabo/ecocochi>

エンチョー

夢をカタチに 創るよろこび

<https://www.encho.co.jp/>

エンチョー

検索



0120-57-0803

富士店

0120-956-861
富士市永田北町4-5 TEL.0545(52)0411

本館 AM9:30~PM7:30 資料館 AM8:00~PM7:30

富士西店

0120-956-870
富士市松岡592 TEL.0545(60)0800

AM9:30~PM7:00

富士宮店

0120-956-871
富士宮市万野原新田3736-1 TEL.0544(22)3300

AM9:00~PM7:30

御菓子庵
田子の月

天高く
馬肥ゆる秋



本社・工場／富士市今泉380-1 ☎0545-52-0001(代)



HONDA

N
NEW
NEXT
N-BOX
N-BOX TOWN

Honda Cars 富士東



株式会社 富士ホンダ

富士市依田橋 770-1 TEL.0545-33-0383 www.hondacars-fujihigashi.co.jp

富士商工会議所ニュース 2020年9月

編集・発行 富士商工会議所 TEL.0545-52-0995 (代)
〒417-0057 静岡県富士市瓜島町82番地 <https://www.fuji-ccl.or.jp>

題字 鈴木 錦苑 (旧展会友 富士市瓜島町在住) 印刷 富士ニュース社 (1部 100円)
会員の購読料は会費に含まむ